

# 地方選挙早わかり新旧対照表

(令和7年7月1日発行)

ページ	該当箇所	旧	新					
23	候補者届出書 (本人届出)	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="text-align: center;">選 挙</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">添 付 書 類</td> </tr> </table>	選 挙	添 付 書 類	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="text-align: center;">選 挙</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">当該選挙に係る議員又は長と兼ねることができない職にある者についてはその職名</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">添 付 書 類</td> </tr> </table> <p>※ 上記のように、新たな欄を1項目追加する。 (令和7年総務省令第64号)</p>	選 挙	当該選挙に係る議員又は長と兼ねることができない職にある者についてはその職名	添 付 書 類
	選 挙							
添 付 書 類								
選 挙								
当該選挙に係る議員又は長と兼ねることができない職にある者についてはその職名								
添 付 書 類								
備考	<p>4 「職業」欄には、職業をなるべく詳細に記載し、A市議会議員と兼ねることができない職にある者についてはその職名を記載しなければならず、地方自治法第92条の2(兼職の禁止)又は第142条(長の兼業の禁止)に規定する関係にある者についてはその旨を記載しなければならない。</p>	<p>4 「職業」欄には、職業をなるべく詳細に記載し、地方自治法第92条の2又は第142条に規定する関係にある者についてはその旨を記載しなければならない。</p>						
33	候補者届出書 (推薦届出)	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="text-align: center;">選 挙</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">添 付 書 類</td> </tr> </table>	選 挙	添 付 書 類	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="text-align: center;">選 挙</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">当該選挙に係る議員又は長と兼ねることができない職にある者についてはその職名</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">添 付 書 類</td> </tr> </table> <p>※ 上記のように、新たな欄を1項目追加する。</p>	選 挙	当該選挙に係る議員又は長と兼ねることができない職にある者についてはその職名	添 付 書 類
選 挙								
添 付 書 類								
選 挙								
当該選挙に係る議員又は長と兼ねることができない職にある者についてはその職名								
添 付 書 類								